平成２９年（再イ）第１３０号
京都府宇治市木幡平尾27番地の278
再生債務者　田中　英哉
1　決議に付する再生計画案　平成30年１月30日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成30年３月12日まで
平成30年２月７日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２９年（再イ）第１７号
青森県弘前市大字一番町４番地　前山ビル１Ｆ
再生債務者　大髙　由香
1　決議に付する再生計画案　平成30年１月18日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年２月26日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年２月26日まで
平成30年２月５日　青森地方裁判所弘前支部

平成２９年（再イ）第２２号
長崎県佐世保市春日町31番20号
再生債務者　矢ケ部将勝
1　決議に付する再生計画案　平成30年２月１日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年２月26日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年３月５日まで
平成30年２月５日
長崎地方裁判所佐世保支部

平成２９年（再イ）第１２９号
兵庫県三田市学園３丁目２番地　Ｄ棟101号
再生債務者　立野　明彦
1　決議に付する再生計画案　平成30年１月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年２月27日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年２月27日まで
平成30年２月６日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２９年（再イ）第１２号
福岡県みやま市高田町下楠田586番地
再生債務者　田中　康弘
1　決議に付する再生計画案　平成30年２月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年３月５日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年３月５日まで
平成30年２月５日
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２９年（再イ）第１９号
山口県防府市大字西浦1545番地の４　ハイツひらたⅠ－１－５
再生債務者　大田　善彦
1　決議に付する再生計画案　平成30年１月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年３月６日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年３月６日まで
平成30年２月６日　山口地方裁判所

平成２９年（再イ）第２８号
高知市大津甲1052番地25
再生債務者　弘田　祥史
1　決議に付する再生計画案　平成30年２月１日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年３月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年３月７日まで
平成30年２月７日
高知地方裁判所民事部個人再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成２０年（再イ）第４２３号
名古屋市南区鶴田１丁目１番11号コーポ鶴田Ａ棟102号（認可決定時の住所）愛知県小牧市大字二重堀219番地１レオパレス21ひまわり203号
再生債務者　兵藤　友昭
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成21年２月16日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成30年２月６日
名古屋地方裁判所民事第２部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２９年（再イ）第６２号
埼玉県草加市中央１丁目５番６号　ヴィラ・ドゥ・セレナ103号
再生債務者　坂本　正幸
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成30年２月７日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再ロ）第４号
青森県南津軽郡田舎館村大字前田屋敷字南佃１番地32
再生債務者　佐々木千恵子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年１月26日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年２月27日まで
平成30年２月６日　青森地方裁判所弘前支部

平成２９年（再ロ）第５号
青森県南津軽郡田舎館村大字前田屋敷字南佃１番地32
再生債務者　佐々木淳悦
1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年１月26日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年２月27日まで
平成30年２月６日　青森地方裁判所弘前支部

平成２９年（再ロ）第１号
福島県東白川郡塙町大字伊香字古宿171番地
再生債務者　鈴木　隆史
1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年１月28日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年２月28日まで
平成30年２月７日
福島地方裁判所白河支部再生係

平成２９年（再ロ）第１号
埼玉県熊谷市石原１丁目16番地２
再生債務者　清水　　誠
1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年１月19日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年２月28日まで
平成30年２月７日
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２９年（再ロ）第９号
大阪府泉大津市なぎさ町２番５－404号
再生債務者　山田健太郎
1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年１月29日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年３月５日まで
平成30年２月５日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２９年（再ロ）第６４号
大阪市住之江区新北島４丁目３番47号
再生債務者　村山　大輔
1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年２月１日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年３月６日まで
平成30年２月６日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再ロ）第６５号
大阪市西区本田２丁目５番３号カトレアハイツ101
再生債務者　佐藤　明美
1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年１月31日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年３月６日まで
平成30年２月６日
大阪地方裁判所第６民事部

企業年金基金変更公告

シャープ企業年金基金の事務所の所在地に変更があったので、確定給付企業年金法第15条及び確定給付企業年金法施行令第９条の規定により、次のとおり公告する。
1．新事務所の所在地　大阪府八尾市北亀井町３丁目１番72号
2．旧事務所の所在地　大阪府大阪市阿倍野区西田辺町１丁目19番20号
3．変更年月日　平成30年２月16日
平成 30 年２月 16 日
大阪府八尾市北亀井町３丁目１番72号
シャープ企業年金基金
理事長　深堀　昭吾